

令和 8 年度
施 政 方 針

浦 安 市

【はじめに】

本日ここに、令和8年浦安市議会第1回定例会が開催されるにあたり、議員の皆様には全員のご出席をいただき、ありがとうございます。

令和8年第1回定例会におきまして、令和8年度の予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の所信の一端と新年度の予算や主要な施策の概要を申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【市政運営の基本的な考え方】

それでは、令和8年度を迎えるにあたり、市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

我が国を取り巻く環境は、少子高齢化の進行という構造的な課題に加え、急激な物価高騰をはじめとした経済情勢の変化により、市民の暮らしへ先行きが見通しにくい時代となっております。

このような状況においても、市民の生命と財産に直結する安全・安心を確保することが、行政に課せられた最大の責務であり、時代が変わっても決して揺らぐことのない根幹です。

一方で、人口構造の変化や市民ニーズの多様化が進む現在、これまで築いてきた制度や仕組みが、将来においても最適であり続けるとは限りません。

固定観念にとらわれず、想定を超えることさえも想定しながら、改革を重ねていく不断の努力と決断こそが、真に持続可能なまちを築いていくことになります。

私は、市政を預かる者として、市民一人ひとりの暮らしの今と未来に真正面から向き合い、必要な改革を一步一歩着実に前へ進めていく覚悟です。

そして、すべての市民が幸せを感じ、このまちで生き、暮らすことに

誇りを持ち続けられるよう、市民の皆様とともに全力でまちづくりを進めてまいります。

【令和 8 年度当初予算の概要】

それでは、令和 8 年度当初予算の概要について申し上げます。

我が国の経済は、緩やかな回復基調にあり、先行きにつきましても、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が、回復を下支えすると期待されています。

本市におきましても、公共施設の更新や人口構造の変化による社会保障関連経費などの財政需要の増加、物価高騰の影響による経常経費の増加が見込まれるもの、歳入の根幹である市税は、個人市民税の伸びにより、過去最大となるなど、引き続き健全財政を堅持しております。

このような状況のもと、令和 8 年度の当初予算につきましては、将来への備えや喫緊に取り組むべき課題に引き続き向き合いながら、総合計画を着実に推進するよう編成いたしました。

この結果、一般会計の予算規模では 872 億円、全会計の総額は 1,186 億円余りとなっており、前年度予算と比べますと、一般会計では 3.3 パーセント、全会計では 2.2 パーセントの増となっております。

【行政組織】

行政組織につきましては、限られた職員数の中で、行政サービスの質の低下を招くことなく、より効果的・効率的に施策を実行できる体制を基本に編成いたしました。

「福祉部」につきましては、地域における高齢者の包括的な支援やサービス提供体制の強化を図るため、中央地域包括支援センターが担っていた基幹業務を高齢者包括支援課に統合するとともに、同センターを、個別圏域を担当する「猫実地域包括支援センター」といたします。

「都市整備部」につきましては、地籍調査の収束に伴い、事務を一元化し効率化を図るため、地籍調査課を廃止し、道路政策管理課に統合いたします。

また、雨水対策や河川・海岸環境に係る事業をより一層推進するため、「治水課」を新設いたします。

【主な施策・事業】

それでは、令和8年度に取り組む主な施策や事業について、総合計画における基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、基本目標1 「育み学び誰もが成長するまちへ」について申し上げます。

まず、子どもの育ちと子育ての応援について申し上げます。

子育てしやすい環境の充実につきましては、市民が気軽に訪れ交流し、日常的に相談ができる機能を備えた「浦安駅前こども・青少年プラザ」を開設いたします。

また、0歳から2歳児の保育料無償化を実施するとともに、食物アレルギーなどにより弁当を持参している児童生徒の給食材料費相当額の補助を行ってまいります。

保育・教育環境の充実につきましては、保育・教育職の能力向上を図るため、「幼児教育センター」の設置に向けた検討を行ってまいります。

また、就学に向けた発達支援を特色とする「（仮称）美浜北こども発達ステーション」の整備に向け、設計に取り組んでまいります。

次に、子どもの可能性と未来を拓く教育の推進について申し上げます。

特別な教育的支援につきましては、県立特別支援学校の令和9年度の開校に向け、引き続き県と準備を進めてまいります。

また、個に応じた指導を充実させるため、浦安中学校と富岡中学校に自閉症・情緒学級を設置してまいります。

不登校児童生徒の支援につきましては、新たに市内3か所目となるいちょう学級の開室に向け、設計に取り組んでまいります。

多様化する教育ニーズへの対応につきましては、教職員の研修や、子ども・子育て世代の居場所・相談の場などの充実を図るため、高洲地区における新たな施設のあり方を検討してまいります。

学校規模の適正化につきましては、児童生徒数を見極めながら、小中学校適正配置の方向性を検討してまいります。

また、小規模校化が顕著な一部の中学校区において、「浦安市学校間連携教育実施方針」に基づき、合同授業などを行ってまいります。

次に、生涯にわたる学びと人のつながりを大切にするについて申し上げます。

生涯学習施設につきましては、子どもの自主的な読書活動の場となる子ども図書館を核とし、親子の交流や相談機能を有した「（仮称）子ども・子育て支援複合施設」の整備に着手してまいります。

また、地域の生涯学習の拠点として、引き続き、「（仮称）舞浜地区公民館」の整備に取り組んでまいります。

浦安市史につきましては、本市の歩みを市民共有の財産として後世に引き継ぐとともに、将来のまちづくりに活かしていくため、編さんに着手してまいります。

スポーツ施設につきましては、東野プールの老朽化への対応、また、浦安小学校屋内水泳プールの一般開放に向け、設計に取り組んでまいります。

次に、基本目標2「誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ」について申し上げます。

高齢者福祉につきましては、80歳以上の方々への敬意と長寿を祝福するため、新たに記念撮影を行うサービスを提供してまいります。

また、高齢者がこれから的人生を安心して暮らすことができるよう、終活支援のあり方を検討してまいります。

高洲地区における高齢者福祉施設につきましては、高齢化の進行に伴う介護施設の需要増加に対応するため、既存施設の老朽化の状況を踏まえ、福祉施設のあり方を検討してまいります。

介護サービスの安定供給につきましては、介護事業所に勤務する事務職員の人事費に対する補助制度を創設するとともに、新規参入の障壁となる課題を調査し、事業者が必要とする支援策を検討してまいります。

高齢者及び障がいのある方の外出支援につきましては、社会参加をさらに促進するとともに、公共交通機関の値上げに対応するため、交通費に対する助成額の引き上げを実施してまいります。

次に、基本目標3「安全・安心で快適なまちへ」について申し上げます。

まず、災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりの推進について申し上げます。

大江戸温泉物語浦安万華郷跡地につきましては、防災力を強化とともにスポーツ施設の再配置などの課題に対応するため、「（仮称）日の出地区防災スポーツ施設」の整備に向け、事業者を選定してまいります。

道路等の防災対策につきましては、地震発生時における緊急車両の通行を確保するため、液状化対策・無電柱化を進めてまいります。

また、橋りょうの安全を確保するため、計画的な修繕及び耐震補強に取り組んでまいります。

堀江・猫実中央地区の重点密集市街地につきましては、引き続き木造建築物の除却や建物の不燃化に対する費用の一部補助を実施するとともに、堀江三丁目街区の避難路整備に取り組んでまいります。

新橋周辺地区につきましては、引き続き用地取得に向け、地区住民との合意形成に取り組むとともに、多目的広場の整地工事や老朽化した記念橋の架け替え工事に着手してまいります。

新中通り及び周辺地区につきましては、避難路整備に向け、基本計画を策定してまいります。

また、C区間の事業手法等の検討を進めてまいります。

猫実五丁目西側地区につきましては、未接道宅地の解消や住環境の改善を図るため、課題整理に向け、基礎調査に取り組んでまいります。

当代島地区につきましては、引き続き地区住民と意見交換を行いながら、防災まちづくりプランの策定に取り組んでまいります。

また、市有地を活用して、身近な防災拠点となる広場を整備してまいります。

治水・排水体制の充実につきましては、引き続き国と連携しながら舞浜地区への雨水貯留管の整備を進めるとともに、富岡地区において、新たな雨水貯留管の整備に向け、設計に取り組んでまいります。

また、五丁歩排水機場及び堀江第2排水機場につきましては、統合に向け、設計に取り組んでまいります。

さらに、境川河口部の水門・排水機場の整備につきましては、千葉県と協議を行いながら、整備促進に向け、検討を進めてまいります。

消防体制につきましては、「（仮称）消防署舞浜出張所」の令和9年度の開所に向け、引き続き工事を実施するとともに、消防・救急車両を計画的に更新してまいります。

防犯体制につきましては、犯罪発生の抑止と迅速な事件解決に資するよう、防犯カメラを増設してまいります。

次に、水と緑を活かした快適な環境整備について申し上げます。

河川につきましては、「境川かわまちづくり計画」に基づき、市役所前親水テラスの再整備に向け、設計に取り組んでまいります。

また、猫実川遊水池周辺においては、遊歩道及び市有地を活用したボケットパークの整備に向け、設計に取り組んでまいります。

海岸護岸につきましては、舞浜地区において、県が進める護岸改修に合わせ、引き続き緑道の整備を進めるとともに、新たに護岸開放に取り組んでまいります。

また、千鳥地区につきましては、隣接の釣り護岸と一体的な活用を見据えた「（仮称）臨海公園」の整備に向け、基本計画を策定するとともに、引き続き護岸開放に取り組んでまいります。

さらに、港地区につきましては、緑道の整備に向け、工事に着手してまいります。

堀江ドックの再整備につきましては、護岸の耐震化を促進するとともに、防災棧橋などの設計に取り組んでまいります。

みどりのネットワークの形成につきましては、旧第一期護岸において、今川地区の緑道整備に向け、設計に取り組んでまいります。

また、県道西浦安停車場線の未利用地につきましては、明海地区において緑道の整備を進めるとともに、日の出西側地区の整備に向け、設計に取り組んでまいります。

クリーンセンターにつきましては、将来にわたり、安定したごみ処理を継続するため、必要な機能を整理し、建て替えに向け、配置計画を検討してまいります。

次に、暮らしを支える都市基盤の整備について申し上げます。

都市計画につきましては、用途地域の見直しを検討するため、土地利用状況等の調査に取り組むとともに、地区特性に応じたまちづくりを推進するため、地区計画のあり方を検討してまいります。

道路につきましては、北栄四丁目地区における歩行空間の安全を確保するため、整備路線の設計に取り組んでまいります。

また、市道における陥没事故を未然に防ぐため、雨水マンホールの現況調査や下水道管路の延命化を実施するとともに、道路地下空洞調査計画を策定してまいります。

次に、基本目標4「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」について申し上げます。

まず、魅力あふれる観光・リゾートの振興について申し上げます。

観光振興につきましては、本市の多様な魅力を効果的に発信するため、観光プロモーションを展開してまいります。

また、M I C Eにつきましては、ホテル等が集積する機能を活かし、誘致に取り組んでまいります。

次に、新しい時代に対応した地域産業の振興について申し上げます。

市内中小企業への支援につきましては、国内外での販路拡大を促進し、地域産業の競争力を強化するため、産業展示会の出展に要する経費の一部を補助してまいります。

次に、まちのにぎわいと活力を創出する拠点の整備について申し上げます。

都市拠点の整備・充実につきましては、浦安駅周辺において、分散しているバス停留所の一部集約化に向け、バスベイの設計に取り組んでまいります。

また、新浦安駅南口につきましては、交通結節点としての機能強化を図るとともに、にぎわいと魅力を創出するため、駅前空間のあり方を検討してまいります。

さらに、舞浜駅北口につきましては、駅周辺のあり方について、引き続き関係機関と協議してまいります。

境川河口部エリアにつきましては、更なる魅力の向上とにぎわいの創出を図るため、官民連携による公園の整備に向け、事業者を選定してまいります。

次に、「持続可能な行財政運営の推進」に関する施策について申し上げます。

デジタル・トランスフォーメーションの推進につきましては、引き続き、行政手続きのオンライン化や自治体情報システムの標準化への対応など、市民の利便性向上と業務の効率化を図ってまいります。

新浦安駅前プラザマーレにつきましては、機能の見直しに伴い、改修に取り組んでまいります。

また、千鳥学校給食センターにつきましては、次期事業の実施に向け、事業手法を検討してまいります。

浦安アートプロジェクトにつきましては、東京藝術大学と連携し、引き続き、市民とともにアートを通じた地域課題の可視化や共有化を図る取り組みを進めてまいります。

行政改革の推進につきましては、人口構造や保護者の就労形態の変化などを背景に、市立幼稚園・認定こども園において園児数の減少が続いていることから、必要な改革を進めるため、未就学児の保育・教育施設等の適正化に取り組んでまいります。

それでは最後に、現在進めている重要な項目について、申し上げます。

宿泊税につきましては、県と協議を行いながら、制度設計の検討を進めてまいりましたが、先般、知事と直接会談し、基本的合意に至りました。

本市では、来訪者による行政需要や観光振興に対応するため、独自課税として50円を課税いたします。

今後は、引き続き県と協議を行いながら、必要な手続きを進めてまいります。

【結び】

私は、市民一人ひとりが、日々の生活の中で安心とゆとりを感じ、誇りと愛着を持って暮らし続けること、そして、10年、20年、その先の未来へ「ふるさと浦安」をつないでいくことを使命として、市政を着実に前進させていく決意です。

本年3月11日、東日本大震災から15年の節目を迎えます。

未曾有の災害により、本市は市域の大半が被災するという、かつてない困難に直面いたしました。私自身、当時、まちを隅々まで見て回り、被害を目の当たりにいたしました。その光景は、今も私の目に焼きついています。

15年という歳月をかけ、市民の皆様の知恵と力を結集し、本市は復興を成し遂げたと言えます。

しかしながら、災害はいつ起こるか誰にもわかりません。

だからこそ、震災の記憶とそこから得た教訓をまちづくりの中に活かしていく、安全・安心を第一に考えることこそが市政の根幹であると私は考えます。

どのような時代にあっても市民の命と暮らしを守り抜くこと、そして同時に、浦安が持つ魅力と可能性をさらに高め、未来へとつないでいくことを責務とし、総合計画に掲げる将来都市像「人が輝き躍動するまち・浦安～すべての市民の幸せのために～」の実現に向け、私はこれからも先頭に立ち、搖るがぬ覚悟をもって、市政を力強く前へ進めてまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、令和8年度における主要な施策や事業について申し上げまして、令和8年度の施政方針といたします。

議員並びに市民の皆様には、今後も、本市の市政運営にあたりご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和8年2月12日

浦安市長 内田 悅嗣